

草加市立歴史民俗資料館

れきみんだより vol.2



市制祝賀式典会場（草加小学校）（昭和33年〔1958〕11月1日）

企画展「草加市誕生」

展示期間：7月10日（火）～9月2日（日）／月曜休館／入館無料

今年、草加市は市制施行60周年を迎えます。

昭和33年（1958）11月1日、埼玉県下21番目の市として、草加市は市制を施行しました。今年度は、多くの周年行事が予定されています。市民の皆さまと市制60周年という節目の年をお祝いできることをうれしく思います。

草加市は、後に「昭和の大合併」と呼ばれる一大事業が目まぐるしく展開する中で産声を上げました。その過程では、行政や市民の間で合併の在り方が問われるとともに、一部地域では村落の分離を招き、多くの方が悩み苦しむこともありました。市制施行に至る道のりは、決して平たんではなかったことを忘れてはなりません。

企画展では、わが国における合併事業の展開から埼玉県による県内市町村の合併推進を踏まえつつ、草加市の市政施行に至る道のご紹介のほか、施行を祝う周年行事の移り変わりについても取り上げていきます。

また、関連事業として、企画展講座や職員による展示解説の開催を予定しています。併せてご参加いただくことで、より詳しく市制施行の歴史的展開についてご理解いただけると存じます。

先人たちの^{かんなんしんく}艱難辛苦や未来への希望を背負って、私たちの草加市が生まれたことを改めて学び、今秋の市制施行日を迎えていただければ幸いです。

今年、草加市は市制施行60周年を迎えます。

◆特集「草加市が誕生するまで」

■ はじめに

表紙の写真は、昭和 33 年（1958）11 月 1 日に開催された市制施行を祝う祝賀会場を写した一枚です。会場は草加小学校校庭が充てられ、旗行列の開始を待ちきれない子どもたちの様子が伝わってきます。

「昭和の大合併」の中で、草加地域はどのように当日を迎えたのでしょうか。ここに、市制施行に至る道のりの概略をご紹介します。

■ 「昭和の大合併」のはじまり

昭和 24 年（1949）、米国より来日したシャープ使節団は、税制制度の確立に関する勧告書の中で、国・県・市町村の間で複雑化していた事務を整理・再配分するとともに、事務の履行が困難な小規模な町村は合併すべき、と提言しました。これを受け、国は行政事務の再配分に関する検討をはじめ、おおむね人口 7、8 千人程度を基準とした町村規模の適正化が示されました。

この間、一部の都県では独自の町村合併が展開していましたが、やがて全国町村会や全国町村議長会

による国の財政支援を含めた町村合併に関する法整備を求める運動へと拡大していきました。この運動は、町村規模の適正化を図っていた当時の自治庁と結び付き、昭和 28 年（1953）に町村合併促進法として結実しました。また、同法が昭和 31 年（1956）に時限失効すると、同年に新市町村建設促進法が施行されました。この 2 法を根拠法として市町村合併は大規模に展開され、昭和 36 年（1961）に新市町村建設促進法が一部失効するまでの 8 年間で、市町村数は 9,868 から 3,472 へと約 3 分の 1 に減少していきました（表 1）。

埼玉県では、町村合併促進法の施行を受け、埼玉県町村合併促進審議会（以下「県審議会」と表記。）を設置し、直ちに町村合併計画の策定に乗り出しました。昭和 29 年（1954）2 月、県内町村の実態調査を踏まえて作成された「合併試案」が公表されると、県内の町村合併は大きく加速していくことになりました。埼玉県では同年の川里村誕生を皮切りに、昭和 36 年までの 8 年間で、323 あった市町村が 95 市町村にまで整理されていくことになります。

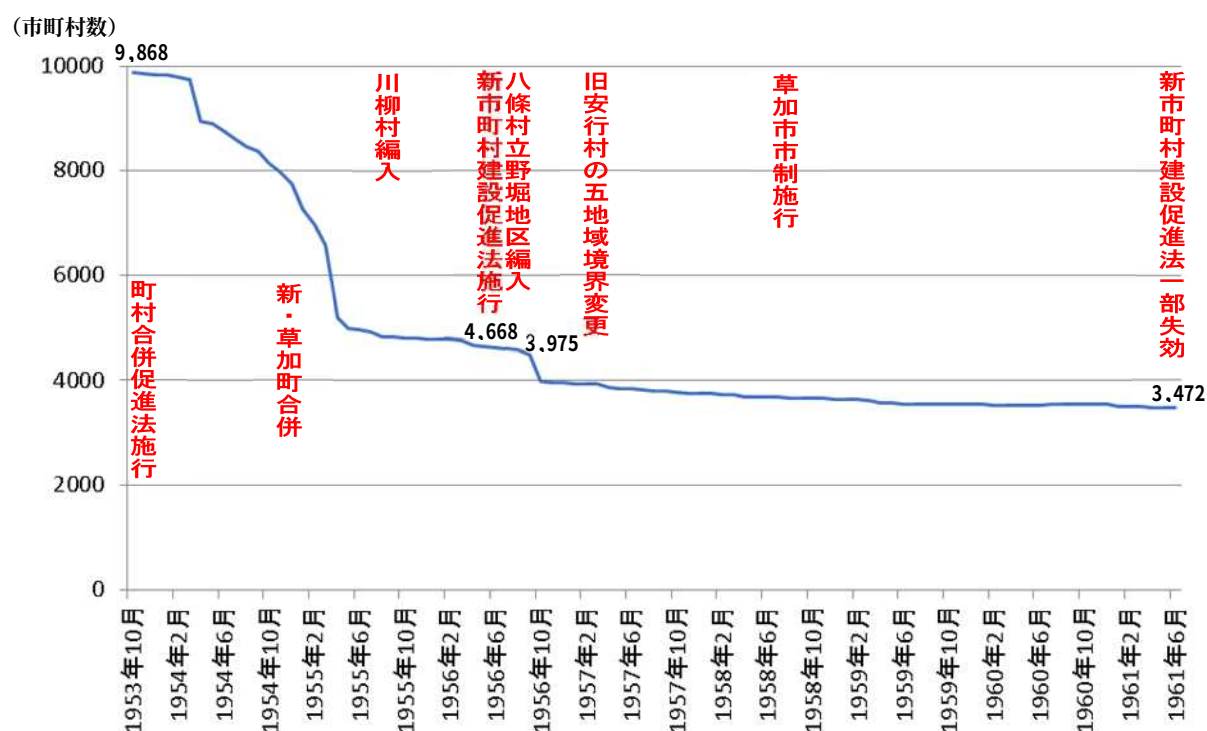


表 1. 「昭和の大合併」期における市町村数の変化

（新垣二郎氏提供資料をもとに作成）

■ 草加町の建設

草加地域は合併試案によって、草加町・谷塚町・新田村による合併計画が示されていましたが、合併試案とは別に川柳村も3町村との合併意思を示したことから、直ちに「草加町外三ヵ町村合併促進協議会」を設置して、合併に向けた具体的な協議に入りました。

また、各町村では、議員等で構成された合併促進審議会を設置し、近隣町村との合併に向けた協議や住民への説明会などが活発に行われました。

草加町では、4町村の他に、安行村の一部や八條村、潮止村、八幡村を加えた2町5村による大規模合併を望む住民も多く、地元の広報紙では「大草加建設」の文字が賑わうなど、合併事業は地域住民を巻き込んで、日に日に大きくなっていきました。

この間、合併促進協議会は「新町建設計画書」や「財政五ヵ年計画」、合併に伴う協定書の作成等を進めましたが、川柳村では越谷町との合併を望む声が大きくなり、村議会で草加合併派と越谷合併派による解職請求が乱発する事態に陥りました。

合併促進協議会では、川柳村の去就を注視していましたが、事態の鎮静が見通せないため、11月29日に川柳村を除いた3町村は、各町村議会で三町村による合併を議決し、翌年の昭和30年（1950）1月1日より、新しい「草加町」が誕生しました（写真1）。

新町名については、「東武町」や「松原町」とする意見も挙がりましたが、「草加町建設計画書」には草加町を新町名とする理由が次のとおり述べられています。

新町名選定の理由

新町名 草加町（そうかまち）

草加町は、その世帯数や人口の密度、社会施設等住民活動の中核をなしておいて町名の沿革も遠く慶長年間に遡り、旧称奥羽街道屈指の宿駅として俳人芭蕉の紀行「奥の細道」にまつ

までもなくその地名は有名である。

殊に各種商工業は草加の地名によって広く取引せられ、とりわけて染色工業は一名「草加染」の名によって全国に飛躍し名物の煎餅によっても草加の地名は膾炙しておる。

尚ほ、草加町は首都建設委員会と提携して実態調査の結果衛生都市適地に指定せられその町名はいよいよかがやかしいものがある。

よって協議の結果全員一致を以て草加町と決定した。

（原文縦書き）

なお、合併後の町長選挙によって、旧草加町長の牛山信吉氏が新草加町長に当選しました。

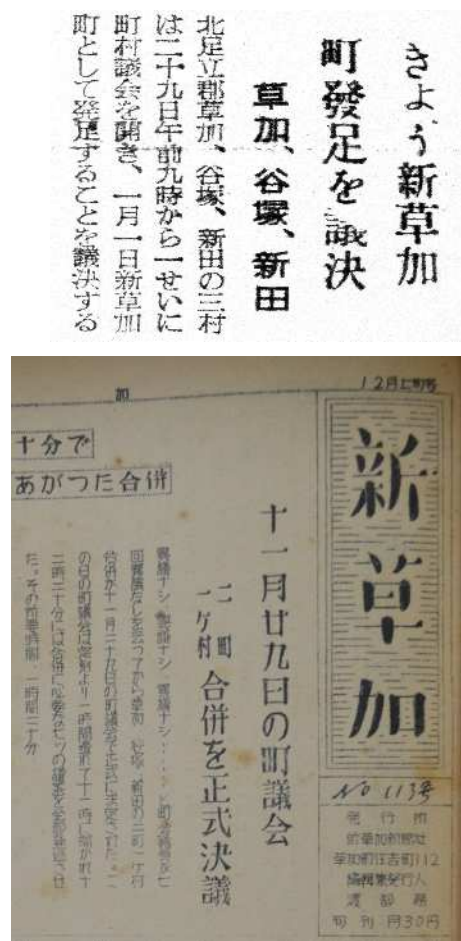


写真1. 2町1村による合併の議決を伝える新聞・広報紙

（上：『埼玉新聞』昭和30年11月29日号、
下：『新草加』昭和30年12月5日号）

■ 分村問題の克服

国や各都道府県が推進した急速な合併事業の反動は、合併相手の選択を巡り、町村内の地域住民間の確執を生み、合併過程における村の分裂として大きく問題化していきました。

埼玉県でも各地域で合併計画への反発が起こったため、県審議会によるあっせん・調停が行われました。

草加町では、2 町 1 村による合併後も、川柳村・八條村・安行村との合併を希望したため、各村の分村問題に関与していくことになりました（図 1）。

（1）川柳村

川柳村は、昭和 29 年 6 月の臨時村議会における議員投票によって、草加町と合併する方針を決めました。直後より一部地域で合併反対運動が起こり、賛成・反対両派の抗争が激化したため、草加町との合併は保留になっていました。

これを受け、埼玉県は、県審議会内に川柳村関係小委員会を設置して問題解決に当たり、昭和 30 年 8 月 1 日に川柳村を草加町に編入した後、11 月 3 日に越谷町との合併を希望していた麦塚・伊原・上谷地区を越谷町に境界変更させ、川柳村をめぐる合併問題に終止符を打ちました。

（2）八條村

八條村は、昭和 29 年 11 月 1 日の 3 村合併を目指し、隣接する八幡村・潮止村を含めた 3 村で協議を進めていましたが、村内の立野堀地区住民が草加町との合併を求めて運動を起こしたため、合併は保留になっていました。

町村合併促進法の時限失効が間近となった昭和 31 年、県内町村の合併完遂を目指す埼玉県の要請もあり、3 村間で合併気運が再燃し、3 村との合併も視野に入れていた草加町も加えて複雑な折衝が繰り返されました。同年 9 月 28 日、かねてより草加町への合併を希望していた立野堀地区は草加町に編入した上で、3 村合併による八潮村が誕生しました。

（3）安行村

安行村は、近隣 4 村での合併案のほか、川口市や草加町との合併案が乱立していました。

昭和 30 年 4 月 4 日、合併相手を決める住民投票が行われ、草加町との合併案が最多票を獲得しましたが、安行村役場は結果を無視して川口市への編入と東部地域の草加町境界変更する考えをしたため、合併意思を示していた川口市や草加町を巻き込んで、対立は泥沼化していきました。

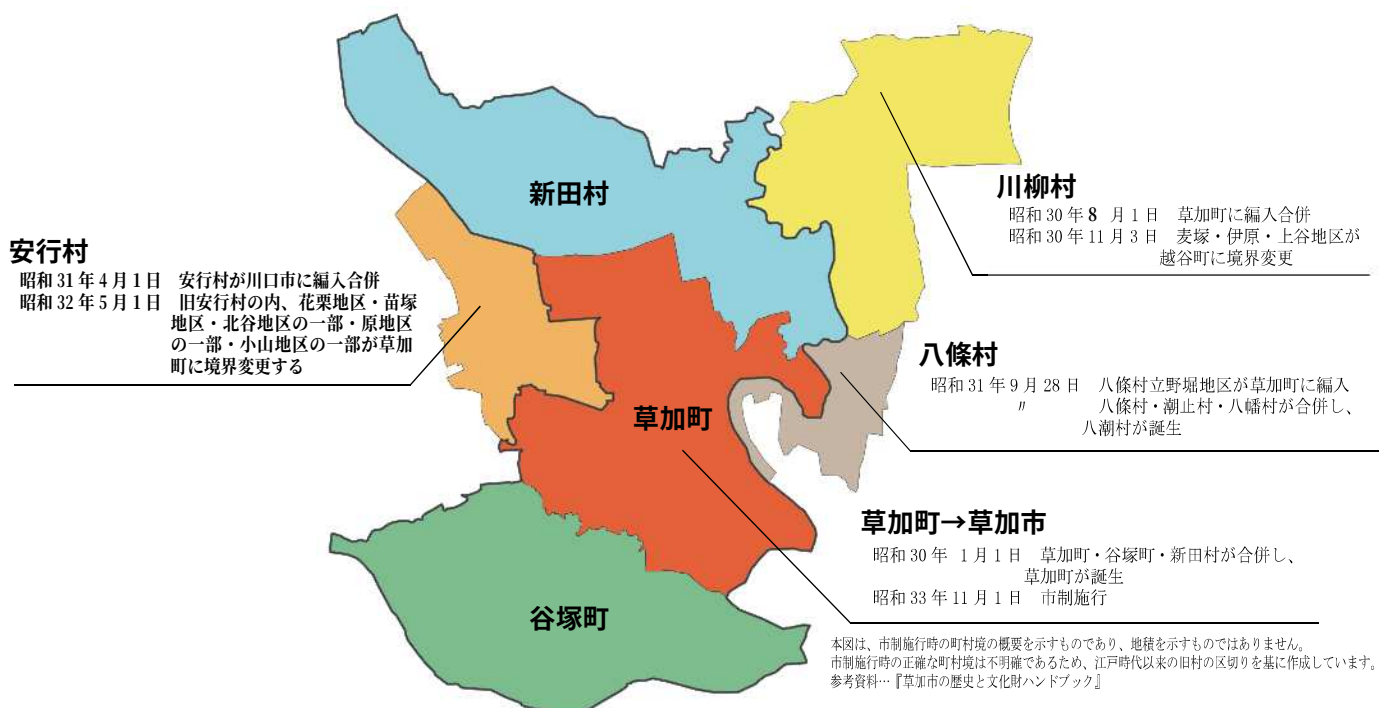


図 1. 分村問題の克服と市域の拡大

この問題は、県審議会内に設置されていた北足立地区町村合併対策小委員会のあっせん・調定により、花栗・苗塚・北谷・小山・原新田の5地区を草加町に境界変更することでまとめ、昭和31年4月1日に安行村は川口市に編入されました。

しかしながら、川口市が情勢の変化を理由に、北谷・小山地区の境界変更の見送りを決めると、合併をめぐる対立が再燃しました。

この間、国では町村合併促進法に変わって新市町村建設促進法が施行され、同法の規定に基づいて、改めて安行村問題は町村合併調整委員の調停に付されることになりました。

調整委員は花栗・苗塚・北谷・小山・原新田の5地区を草加町に編入する調停案の受諾を勧告し、川口市と草加町が調停案を受諾したため、昭和32年(1957)5月1日、調定案に示された5地区は草加町に境界変更されました。

■ 市制施行

昭和31年6月、その年の9月末日をもって失効する町村合併促進法に代わり、新たに新市町村建設促進法が施行されました。また、昭和33年4月の国会で地方自治法が改正され、市制施行要件の一つである「人口5万人以上」との規定が、同年9月30日までの特例として「人口3万人以上」に引き下げられました。このため、全国では40に及ぶ町が一斉に市制施行に動き、埼玉県でも草加町を含めた5市が市制施行し、新市ブームを巻き起こしました(表2)。

市 名	市制施行日
上尾市	昭和33年7月15日
与野市	昭和33年7月15日
草加市	昭和33年11月1日
越谷市	昭和33年11月3日
蕨 市	昭和34年4月1日

表2. 昭和33年度中に市制施行申請を行った埼玉県内の自治体



写真2. 花自動車によるパレード

草加町では、市制施行要件が緩和された直後から牛山町長が市制施行の意思を示しており、8月1日に開催された市制施行審議会第1回会議の席で、11月1日の市制施行が適当とする答申を町長に行う一方、新市建設計画書の検討に入るなど、施行準備が進められました。

9月12日、臨時町議会が開かれ、市制施行の議案が全員一致で可決されると、直ちに「草加市制施行申請書」が埼玉県に提出され、県下21番目の市として草加市が誕生することになりました。

11月1日から3日にかけて、草加市では市制施行を祝う記念行事が華やかに行われました。1日は祝賀会や旗行列、花自動車によるパレードが行われ、2日は商工会等の主催による祝賀会、3日は市民大運動会が開催され、市内は祝賀ムードにまつまれました(写真2)。

■ おわりに

「昭和の大合併」は限られた期間の中で目まぐるしく展開した一大事業であり、その性急さ故に合併過程で様々な問題をはらみながら、進められました。

2町1村による合併、3地域の編入・境界変更を経験した草加市の市制施行に至る道のりは、まさに「昭和の大合併」の縮図ととらえることができます。

私たちの住む草加市がどのようにして誕生したのかご理解いただいた上で、今秋の市制施行日をお祝いいただければうれしく思います。



草加市立歴史民俗資料館に展示されている資料で一番古い年代を示すものがどれかご存知ですか。正解は、今回ご紹介する「綾瀬川（旧新田村）出土丸木舟」（以下、「丸木舟」と表記。）です。

長さ約6メートル、最も高いところが約65センチメートルの大きな丸木舟は、資料館の展示資料の中でも一際目立つ存在で、来館者からも高い関心が寄せられています。

この丸木舟は、昭和4年（1929）に、当時の新田村（金明町）で綾瀬川の川底しゅんせつ工事を行っている最中に偶然発見されたものです。当時の写真には、陸に引き揚げられた際の姿を確認することができます。工事関係者の方々は、さぞかし驚かれたことでしょう。

丸木舟は、発見後しばらくの間は埼玉県施設（当時の県立図書館内郷土資料室や県立文化会館）に預けられていましたが、昭和25年（1950）に県から新田村に引き渡され、村立新田中学校、草加市立中央公民館を経て、昭和58年（1983）11月の歴史民俗資料館の開館を機に収蔵されました。

平成13年度（2001）には、丸木舟が製作・使用された時期の年代測定及び丸木舟の材質に関する調査が行われました。その結果、この丸木舟は今からおよそ5,300年も昔、縄文時代前期に相当するもので

あると推定されました。縄文時代前期の丸木舟は、全国も出土例の少ない大変珍しいものです。

また、この丸木舟には、帯状の剥り残しによって造り出された横梁^{はり}がありますが、従来こうした構造は、縄文時代後期・晩期に製作された丸木舟から出土するといわれていました。丸木舟は、こうした構造をもつ丸木舟が縄文時代前期から存在していたということを示唆しており、今後研究が進められていく上で重要な資料となることでしょう。

使われている木材については、針葉樹のカヤであると判明しました。カヤは暖温帯常緑広葉樹林に生息する針葉樹で、樹幹は通直で径2メートル、高さ25メートルに達します。針葉樹としては比較的重い材質であり、加工はやや困難ですが、水や湿気に強いという特性があります。

この丸木舟は、出土から数十年を経るまで保存のための処置がされていなかったため、腐朽が激しい状態でしたが、現在では保存処理を終えて、館内にて常設展示しています。

◆れきみん歳時記（平成 30 年 2 月～平成 30 年 5 月）◆
歴史民俗資料館で開催した講座やイベントなどの取組を紹介します

2月 かわいい手づくり“ひなかざり”



17 日（土）、企画展「桃の節句展」に関連して、土曜体験教室「ひなかざりをつくってみよう」を開催しました。色鮮やかな千代紙や折り紙を用いて、可愛らしい手づくりひなかざりができました。みんな、お家で飾ってくれたかな？

4月 雄々しい五月人形に、ビックリ！？



21 日（土）から 5 月 13 日（日）にかけて、毎年恒例となった企画展「端午の節句展」を開催しました。子どもたちの健やかな成長を祈る伝統行事で、開催中は多くのご家族にお越しいただきました。また、近くの保育園の園児たちも来てくれて、雄々しい五月人形を目を丸くしながら見ていました。

3月 水運に注目した草加地方の歴史



25 日（日）、歴史講座「草加地方の水運史」を開催しました。講師は八潮市郷土研究会顧問の遠藤 忠先生です。遠藤先生は地域史研究の大家として知られており、様々な資料を細かく整理した上で、水運業の展開を説明してくださいました。

受講者の方々も、遠藤先生の熱心な説明に聞き入っていました。

5月 野点でいただくおいしい抹茶とお菓子♪



5 日（土）、企画展「端午の節句展」に関連して、資料館中庭で恒例の野点を開催しました。草加市茶道協会の先生方にお立っていただいた抹茶はとておいしく、参加された方々はお菓子と抹茶に舌鼓を打たれていました。

レトロな資料館の中庭でいただく抹茶は、格別ですね。

◆企画展の次回予告

タイトル：「日光道中草加宿と参勤交代ー盛岡藩を中心にー」

開催期間：9月23日（日）～12月28日（金）

日光道中第2の宿場町として栄えた草加宿は、幕府による参勤交代によって東北地方の諸藩が行き交い、活気にあふれていました。今回は、盛岡藩の参勤交代を中心に引き上げ、参勤交代の実態や東北諸藩を迎えた草加宿のにぎわいや風景を伝える資料を展示します。ぜひお楽しみに！



企画展の様子（平成29年度）

◆れきみん講座のお知らせ

資料館では、多くの方に草加地域の古代から近代までの歴史を幅広く学んでいただくため、定期的にれきみん講座を開催しています。

7月・8月の歴史講座は、企画展「草加市誕生」に併せて、企画展講座と題して2本の講演会を開催します。

1 本目は、地方自治総合研究所常任研究員である新垣二郎先生を講師に迎え、わが国における「昭和の大合併」事業が如何なるものであったかを総括していただきます。

2 本目は、新垣先生の講話を踏まえつつ、草加市の誕生するまでの展開について、残された資料等からとらえていきます。講師は歴史民俗資料館職員です。

2本の講座にご参加いただくことで、草加市の市制施行をより詳しく学べると思いますので、振るってご参加ください。

企画展講座①

題名：「昭和の大合併」

講師：新垣 二郎氏

（公益財団法人地方自治総合研究所 常任研究員）

日時：平成30年7月21日（土）

午後2時から午後4時

定員：60名

企画展講座②

題名：「草加市誕生」

講師：歴史民俗資料館職員

日時：平成30年8月5日（日）

午後2時から午後4時

定員：60名

申込 各講座とも6月21日（木）より電話にて受付

草加市立歴史民俗資料館

【開館時間】午前9時～午後4時30分

【休館日】月曜日（その日が休日または振替休日の場合はその翌日）
年末年始

【入館料】無料

〒340-0014

埼玉県草加市住吉一丁目11番29号

T E L：048-922-0402

E-mail：sokarekimin@city.soka.saitama.jp

アクセス



東武スカイツリーライン「草加駅」下車。東口より徒歩7分。
駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

れきみんだより vol.2

発行日：平成30年6月10日

編集・発行草加市立歴史民俗資料館